

【旭区】会計年度任用職員（区政推進課総合案内業務）募集要項

1 職務内容

- (1) 庁舎案内、業務案内等
- (2) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募要件

- (1) 窓口対応マナーの一定のスキルがあること
- (2) パソコンの基本操作（エクセル・ワード等の入力、端末操作等）ができること
- (3) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
- (4) 当該業務に意欲・関心があり、誠実に業務を遂行できること

3 募集人数

1名

4 勤務条件等

(1) 任用期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

(2) 勤務日

日曜日、土曜日、祝休日及び年末年始を除く週5日

(3) 勤務時間等

以下のローテーション勤務。うち休憩時間は1時間。

ア 午前8時45分から午後3時30分まで

イ 午前10時30分から午後5時15分まで

(4) 勤務場所

旭区役所区政推進課（横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12）

(5) 報酬額（月額）

月額報酬 194,300円（予定）

期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

※制度改正等により変更となる可能性があります。

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇等

横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり

(7) 社会保険

雇用保険、厚生年金保険及び横浜市職員共済組合に加入

(8) その他勤務条件等

横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書（第1号様式）

※職歴は職務内容も具体的にご記入ください。（例：窓口業務、データ入力業務等）

イ 【旭区】会計年度任用職員（区政推進課総合案内業務）選考用シート

ウ 返信用封筒1通（長3封筒・110円切手を貼付し、郵便番号・住所・氏名を記入したもの）

※ ア、イについては、区役所ウェブページからダウンロードして印刷してください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kusei/saiyo/202605kuseisaiyou.html>

※ 旭区区政推進課広報相談係（旭区役所本館1階1番窓口）でも配付いたします。

※ 提出していただいた書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

(2) 書類提出

ア 期限

令和8年6月2日（火曜日）午後5時まで

イ 提出方法

（ア）持参

旭区役所 区政推進課広報相談係（本館1階1番窓口）にて、平日（午前8時45分～午後5時）の受付となります。

（イ）郵送

簡易書留にて、下記提出先まで同日時必着とします。

【送付先】〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12

旭区役所 区政推進課広報相談係

会計年度任用職員採用担当 宛て

（封筒表面に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。）

※所定の様式を使用してください。

※鉛筆や消えるボールペンは使用不可とします。

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考日程

(1) 一次選考

提出書類による書類選考を行います。選考結果は令和8年6月5日（金曜日）頃に発送します。

(2) 二次選考

一次選考に合格した方を対象に面接を行います。

面接日：令和8年6月17日（水曜日）、18日（木曜日）（予定）

※日時等詳細については、別途通知します。

7 合否決定及び採用・不採用通知

令和8年6月下旬に郵送で連絡します。

8 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

9 その他

- (1) 提出された書類の記載事項に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。
- (2) 応募された方の個人情報厳正かつ適切に管理し、採用選考及び採用に関する事務以外の目的での使用はいたしません。
- (3) 応募方法・面接会場・選考結果の連絡等について、特別に配慮が必要な方は、事前に下記問合せ先までご相談ください。

10 問合せ先

横浜市旭区区政推進課広報相談係 福前、西原

電話：045-954-6022 FAX：045-955-2856

E-MAIL：as-kouhou@city.yokohama.lg.jp